

形ふこと出着さるる諸君の生計に因循一掃に見舞として  
家務族あるものには金給五日独身者は金給四と給與  
するに申し借りました次は解雇手続規則は度々通告  
せし通不令社同様の管理を経済状態の軟弱な他各  
社の例を参照し所謂世間並のものとして認めざる議の正判定  
し得るものあり到度更更すことか出来ぬ旨を回答せ  
ました然るに金は會社が冬暇中より他工場の名簿及數字を  
を提出せられたりと申出ありました之は保証証の上回答す  
る事ともしました  
其の會見に於て他工場の解雇手続規則の徳義上其工場  
名及數字を發表することか出来ぬ旨を回答して交渉を  
打ち切りました  
以上次第を代表者との交渉が中止にありましたのは此の遺  
憾でありますか會社の規則を永久絶對に更更せぬの  
ことは會社の存続と無関係の優遇方法を講ずる

積りありきや工場の苦境より引続き関係して居りますから會  
社の意思ある処を譲り譲るの速く復業せられんことを  
切望します

大正十二年八月二十四日

株式會社 新隆鉄工所  
如斯にテ兩者ノ交渉金々不調ニ於ルヤ茲同盟本部ニ於テ愈  
ニ徹底的ニ之カ援助ヲナスコトニ決シタルヤニテ五日ハ芝園  
總同盟本部ニテ議經過報告演説會ヲ開催シ大  
ニ激勵スル所アリタルヲ以テ亦東四能共業職工ハ愈々陣營ヲ新  
ニ職工各自ノ家庭ニ訪問書翰ノ炊出し等々愈々結束ヲ  
固クフルヤニ見エタレトモ大抵止分ハ辛議ノ無意ヲ務ルヲ自覚  
シ且又幹部ノ専断ニ憚焉と云モノ勢カラス氣勢カ頓ニ揚ニテ  
ルモノアリタリ  
此時ニ當リ偶ニ九月一日ノ大震災ニ遭過シ而カテ會社ノ損益  
又甚大ニシテ容易ニ事業ヲ開始シ得ヘクモ非ラサリニ以テ